

平成 23 年 7 月 29 日(金) 17 時 00 分発表

【窓口ご案内】※土・日・祝日の窓口業務は休みます。

〔シープラザ釜石 2 階〕 窓口開設時間＝8 時 30 分から 17 時まで

◇ 被災者生活再建支援相談窓口

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○内容

- ・生活再建支援金の申請(り災証明書、住民票、認印が必要。預金通帳の写し)
- ・災害援護資金の借入相談 ・災害弔慰金のご案内
- ・災害義援金の交付申請(り災証明書(写しでも可)、預金通帳、身分証明書が必要)

【問合せ先】市地域福祉課(0193-22-0177)

◇ がれき撤去(被災自動車処理含む)相談窓口

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○内容 建物やがれき撤去の意思確認用 3 色旗の配布、被災した車両の取り扱い相談など

○受付電話番号 がれき撤去相談窓口 090-6067-1626 被災車両相談窓口 090-6067-1686

◇ 税務課窓口 ※手数料は無料です。

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○主な手続き 税証明(所得証明、納税証明など)の発行、納税相談

◇ り災・被災証明窓口 ※手数料は無料です。

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○内容 り災証明、被災証明の発行、地震による家屋損壊調査の申請受付

○り災証明書と被災証明書について

- ・罹災(りさい)証明書＝災害により「家屋」が破損した際に、被災の事実を証明するものです。
- ・被災(ひさい)証明書＝東北地方太平洋沖地震に被災した釜石市に、「居住」または「事務所等を開設していた」ことを証明するものです。
- ・できるだけ本人確認ができるもの(運転免許証などの身分証明書)を持参してください。
- ・代理の方がり災証明書や被災証明書の発行を申請される場合は、運転免許証や健康保険証など代理の方の身分証明となるものを持参してください。

◇ 市民課窓口 ※手数料は無料です。

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○主な手続き 住民票・印鑑証明書発行、戸籍の証明書の発行、転入・転出届、出生・死亡・婚姻届など

◇ 健康推進課(国保年金係・医療給付係)窓口

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○主な手続き

国民健康保険業務、医療費給付業務、後期高齢者医療制度関係業務(受付のみ)、国民年金業務

〔教育センター 5 階〕

◇ 都市計画課窓口

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○業務内容 応急仮設住宅申込受付、住宅応急修理相談

○問合せ先 市都市計画課(080-2299-1212)

〔生活応援センター〕 ※手数料は無料です。

○受付時間 8 時 30 分～17 時

○業務内容 戸籍に関する証明、住民票、印鑑証明書、税関係証明書、市税の収納、国保、年金、医療、福祉の手続きなど

※改製原戸籍謄・抄本の交付は時間がかかりますので、ご了承ください。り災証明書と被災証明書はシープラザ釜石 2 階での交付になります。

○問合せ先 中妻地区生活応援センター(0193-23-5541)

小佐野地区生活応援センター(0193-23-5544)

甲子地区生活応援センター(0193-23-5524)
唐丹地区生活応援センター(0193-55-2111)

※ 各種相談は、下記の電話番号へ。受付時間は8時30分から17時までです。
電話番号は、0193-22-2111(代表)

1 避難者数 市内26箇所に307人(7月28日現在)
(廃止した主な避難所:幸楼、石応寺、裁判所、教育センター、小佐野小、双葉小、小佐野コミュニティ会館、上栗林集会所、甲子中学校、仙寿院、尾崎小学校、林業センター)

2 死亡者数(7月28日現在) 879人(うち身元不明106人)

3 行方不明者数(7月28日現在) 299人

4 火葬件数(7月27日現在) 826件(市内407件、市外419件)

5 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金の第2次配分金

被災したことにより義援金の第1次配分金の交付を受けた方に、第2次配分金が交付されます。第2次配分金の申請は不要です。

○交付時期 8月5日(金)から順次交付します。

※支給日に関するお問合せには、8月中は対応できかねますのでご了承ください。

○義援金の内容

①住宅損壊等見舞金

・生活の本拠として居住している住宅が全壊または全焼した場合

交付金額:1戸あたり81万5千円

・生活の本拠として居住している住宅が半壊または半焼した場合

交付金額:1戸あたり53万4千円

②死亡または行方不明見舞金

・死亡者または行方不明者がいる場合

交付金額:対象者1名あたり81万5千円

○備考

7月末までに第1次配分金の交付を受けていない方については、交付要件の確認後、第1次配分金と第2次配分金を合計して、順次交付する予定です。

○問合せ先 市地域福祉課 0193-22-0177

6 東日本大震災により行方不明となった方の死亡届の受付

震災により被災し、ご遺体が発見されていない方について、6月23日から死亡届を受け付けています。

○受付時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝日は除きます。)

○受付場所 市民課(シープラザ釜石2階)

○注意事項 ・死亡届の提出にあたっては、親族等関係者と十分にご相談ください。
・待ち時間が長くなることが予想されますので、ご了承ください。
・内容の審査の結果、届出書を提出されても不受理となる場合があります。

○死亡届の提出に必要な書類

①届出人の申述書(自筆のもの)

②死亡したと考えられる方の被災状況を現認した方等の申述書(自筆のもの)

③死亡したと考えられる方が震災発生時に被災地域にいたことを推測させる客観的資料(在勤証明書・在学証明書等)

④死亡したと考えられる方の行方が判明していない旨の公的機関からの証明書等

⑤その他参考となる資料(僧侶等が葬儀をした旨の証明書等)

※①の提出は必須となります。②～⑤については可能な限りご準備ください。

釜石市では②または④の提出をお願いしています。

※死亡届及び①②の用紙は窓口に備えてあります。

7 建物やがれき撤去の意思確認用3色旗の配布について

被災した建物やがれきの撤去作業にあたり、現地への設置をお願いしている3色の旗をお渡ししています。

○3色の旗の意味

- ・赤色＝建物もがれきも撤去したい。
- ・黄色＝建物は残してがれきのみを撤去したい。
- ・緑色＝何も手をつけないでほしい。

○手順

- ①安全に留意して、可能な範囲で必要なものを取り出してください。
- ②窓口で希望の色の旗とさおを受け取ってください。
- ③希望の色の旗に氏名(建物の所有者)と住所(建物の所在地)をマジックで書いてください。また、撤去作業時の立会いを希望する場合は、必ず「立会希望」と書いてください。
- ④風で飛ばされないよう、配付するさおや現地にある固定物を使って、目立つところに旗を掲示してください。
- ⑤上記の③で「立会希望」と書いた方は、下記のがれき撤去電話相談窓口にお知らせください。

○旗をお渡しする窓口

- ・がれき撤去相談窓口(シープラザ釜石2階)(8時30分～17時)(月～金)
- ・各地区生活応援センター(8時30分～17時)(月～金)

○がれき撤去に係る電話相談窓口 090-6067-1626

8 災害救助法に定める住宅の応急修理について

○東日本大震災によって、住宅が半焼または半壊の被害を受け、そのままでは住むことができないが、その破損箇所を手を加えれば何とか日常生活を営むことができるような場合に、**その応急修理を行う資力がない方に対し、必要最小限度の補修を行い、被災者を保護する制度があります。**

○申請期限 平成23年8月1日(月)

○問合せ先 市都市計画課 080-2299-1212

9 被災した車両の取扱いについて

被災した車両の取扱いについては、シープラザ釜石2階の「被災車両相談窓口」にご相談ください。

○受付時間 8時30分～17時(月～金)

○問合せ先 090-6067-1686

10 東日本大震災で被災された妊婦に対する義援金支給について

(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)では、東日本大震災で被災した岩手県、宮城県、福島県の産婦に義援金を直接支給します。

○対象者 被災時に岩手、宮城、福島3県に住民票があった被災者(居住する家屋が「全壊」または「半壊」した方、または福島第1原発事故による半径20キロ圏内の「警戒区域」に居住していた方)で、平成23年3月1日～12月31日に出産した女性

○支給金額 一人あたり50,000円

○申請方法 次の書類をジョイセフに送付して申請します。

- ①罹災証明等
- ②住民票等
- ③母子健康手帳の出生届出済証明のコピー
- ④申請書(郵送のみ受付)

○申請書入手方法

- ①FAXによる請求:03-3235-9776 国際協力NGOジョイセフ「ケショ」担当
- ②郵送による請求:〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館 国際協力NGOジョイセフ「ケショ」担当
- ③ジョイセフホームページよりダウンロード: http://www.joicfp.or.jp/sp/PDF/kesho_app.pdf

○支給方法

ジョイセフから、産婦の指定口座(原則として産婦本人名義)宛に直接振り込みされます。

○ジョイセフ宛申請書受付期限:平成24年2月29日(必着)

但し、義捐金の資金が終了した場合は、支給を早期に締め切ることもありますので、ご了承下さい。

○問合せ先 ジョイセフ(財団法人家族計画国際協力財団) TEL03-3268-3172

11 建物やがれき撤去に係る家財道具等の一時保管場所について

建物やがれき撤去に係る家財道具等の一時保管場所として、次のとおり開設しています。

- 場所 旧釜石商業高等学校体育館(平田)
- 受付時間 9時～17時(現地に係員を配置しています。)
- 保管期間 受け付けの日から原則3か月(延長可能)
- 問合せ先 市環境課(0193-22-2111 内線233)

※搬入のお手伝いを希望する方は、釜石市災害支援ボランティアセンターにご相談ください。

釜石市災害支援ボランティアセンター 0193-22-2310 090-1361-6097 090-1361-6201

12 拾得物の公開【問合せ先 釜石市災害対策本部 0193-22-8253 0193-22-8254】

がれき撤去などの際に拾得したアルバム、写真、位牌等を公開しています。

- 釜石地区以南の拾得物 市民文化会館中ホール(9時～17時:土日も公開)
- 鶴住居地区の拾得物 旧橋野小学校体育館(9時～17時:土日も公開)
- ・市民文化会館は、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。また、市民文化会館周辺ではがれきの撤去作業が行われていますので十分注意してください。
- ・市民文化会館は通電しておりませんので、確認には懐中電灯をお持ちください。
- ・アルバム等を持ち帰る際の袋の持参をお願いします。

13 日本赤十字からの支援

日本赤十字社から、全壊などで被災され、仮設住宅などに移転される場合に家電製品が提供されます。

【日本赤十字社が提供する家電】冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、テレビ、電気ポット

【問合せ先】市地域福祉課(0193-22-0177)

14 タオルケットの配布について

市は、被災した世帯の皆さんに、タオルケットを配布します。

- 配布場所 旧小佐野中学校 南側校舎1階
※校庭の甲子川側から出入りすることができます。
- 配布時間 月曜日～土曜日の9時30分から15時30分まで
※日曜日は休みますが、祝日は配布します。
- 対象世帯・・・以下の要件を満たす世帯が対象となります。
 - ①これまで住んでいた住宅が半壊以上の被害を受けた。
 - ②新たな住宅(仮設住宅を含む)を確保した、または被災した住宅を修繕した。
 - ③新たな住宅もしくは修繕した住宅に居住している、または居住する予定である。
- 持参するもの
 - ①免許証や健康保険証など、氏名と住所を確認できるもの
 - ②り災証明書など、被害程度を確認できるもの
- 問合せ先 市地域福祉課(0193-22-0177) 市高齢介護福祉課(0193-22-0178)

※自家用車が無いなど受取りが難しい場合は、釜石市災害ボランティアセンター(0193-22-2310、090-1361-6097)に配送についてご相談ください。

15 東日本大震災による行方不明者の年金手続きについて

東日本大震災により行方不明となった方が、「生死が3か月間分からない場合」または「死亡が3か月以内に明らかとなったが、その死亡の時期が分からない場合」に、平成23年3月11日に死亡したものと推定して年金手続きを取ることができます。

【手続きの種類】

- ①年金を受給していた方の未支給年金請求
- ②遺族への給付請求(遺族年金、寡婦年金、死亡一時金)
- ③国民年金被保険者の資格喪失届(①,②)に該当する方。平成23年3月分以降の保険料を納付し

ていた場合、還付が発生することがあります)

【必要書類】

①震災により行方不明となったことの申立書

②次のアからエのいずれかの書類

ア 死亡推定の特例を適用し支給決定された公的給付等(労働者災害補償保険法に基づく遺族補償年金等)の支給決定通知書の写し

イ 行方不明者であることを理由とした災害弔慰金の支給を受けたことが分かる書類の写し

ウ 第三者(事業主、病院長、施設長、民生委員、隣人等)の証明書

エ その他これらに準ずる書類(警察署長の証明書等)

③住民票や戸籍等、通常の給付請求に要する書類

【問合せ先】宮古年金事務所(0193-62-1963)

16 ボランティアがお手伝いします

・仮設住宅への引越し、家の泥出し、家具の運び出し、子どもの遊び相手や学習支援、マッサージ、理髪、美容などボランティアがお手伝いします。

・釜石市災害支援ボランティアセンターに来所または電話でご相談ください。なるべく、依頼されるご希望日の前日の16時までにご連絡ください。

【問合せ先】釜石市災害支援ボランティアセンター(釜石市鈴子町15-2 釜石市郷土資料館まえ)

電話 090-1361-6097 090-1361-6201 0193-22-2310(代表)

FAX 0193-22-4650 ブログ <http://blog.canpan.info/kamaishi-vc/>

17 資金貸付、各種相談など

① 中小企業事業者等経営支援相談窓口

県、市、釜石商工会議所合同の相談窓口を設置しています。

・設置場所 県沿岸広域振興局1階(新町)、釜石商工会議所仮事務所(中妻町3-2-5、チスガビル2階<岩手銀行中妻支店向い>)

・電話相談窓口 0193-55-4134 ・受付時間 9時~16時

・各種経営の相談を受けるとともに、支援制度等の紹介などを行います。

・ハローワーク釜石にも相談窓口が設置され、岩手労働局、労働基準監督署、ハローワークが雇用・労働関係の相談を受け付けています。

岩手労働局 0120-980-783(総合労働相談コーナー) 019-604-3002(総合労働相談コーナー)

労働基準監督署(上中島町 新日鐵健康センター2階) 0193-23-0651

ハローワーク釜石 0193-23-8609

② 無料法律相談

○日時 8/1(月)13時~17時、8/4(木)13時~17時、8/8(月)13時~17時、
8/10(水)11時~16時、8/11(木)13時~17時、8/18(木)13時~17時、
8/22(月)13時~17時、8/24(水)11時~16時、8/25(木)13時~17時、
8/29(月)13時~17時

○場所 釜石市消費生活センター(市役所第1庁舎)

○窓口電話番号 0193-22-2701

③ 農業経営再建等相談窓口

被災した農業者等に対し、生産から経営に至る再建等の相談窓口を設置します。

○相談窓口 沿岸広域振興局農林部(0193-25-2704)

④ 岩手県社会保険労務士会による相談窓口

○災害等の影響によりお困りの事業主の方、労働者の方の無料電話相談窓口を開設しています。

・日時 月曜日~金曜日 13時~16時 ・内容 震災影響下における様々な相談に対応します。

・電話相談窓口 0800-800-5675 (通話無料)

⑤ 消費生活センターでの相談業務

○場所 釜石市消費生活センター(市役所第1庁舎)

○時間 8時30分~17時15分(土、日、祝日を除く)

○問合せ・ご相談 電話 0193-22-2701 FAX0193-22-2702

⑥ 日本政策金融公庫(国民生活事業)個別相談会

- 日時 8月2日(火)12時30分～、8月3日(水)10時～
- 場所 釜石商工会議所仮事務所(中妻町3-2-5チスガビル2階)
- 申込み 事前申込みが必要です。申込先=釜石商工会議所指導課(0193-55-4134)

⑦ 日本政策金融公庫(中小企業事業)個別相談会

- 日時 8月10日(水)13時 ○場所 釜石商工会議所仮事務所
- 申込み 事前申込みが必要です。申込先=釜石商工会議所指導課(0193-55-4134)

⑧ 被災住宅相談窓口

社団法人岩手県建築士事務所協会及び各支部に被災住宅無料相談窓口を設置しています。

- 連絡先 社団法人岩手県建築士事務所協会(019-651-0781)
同協会釜石支部(有限会社アルファシステム 釜石市小佐野町3-3-5 TEL0193-23-9970)
- 相談内容
 - ・被災住宅の安全性確保等に関する相談
 - ・被災住宅の補強・修繕方法等に関する相談
 - ・補強・修繕等を行う場合の概算費用等に関する相談
 - ・その他住宅再建等に係る相談や情報提供

⑨ 商工業者対象「無料法律税務相談会」

- 日時 8/4(木)、8/18(木)、9/1(木) 13時～16時 ○場所 釜石商工会議所仮事務所
- 申込み先 釜石商工会議所指導課(0193-55-4134)

18 釜石ひまわり基金法律事務所の移転

釜石ひまわり基金法律事務所は、次のとおり移転しました。当面、被災者の方からの相談や震災に関する相談は無料でお受けしています。電話で事前に予約してください。

- 移転場所 釜石市中妻町一丁目21-10 沖ビル2階 ○電話番号 0193-21-3344

19 岩手県信用保証協会釜石支所仮事務所の設置

- 業務時間 平日の9時～19時
- 仮事務所住所 釜石市中妻町一丁目18-3(平野ビル2階)
- 電話番号 0193-23-9171 ○FAX番号 0193-23-9155 ○土日の電話相談 0193-23-9171

20 釜石警察署本署機能の仮移転

釜石警察署は、次の場所に仮移転しました。

- 移転先 新日本製鐵(株)釜石製鐵所構内(中妻門から出入り)
- 電話番号 0193-22-0110
- 業務内容 震災対応、一般事件・事故対応、生活安全相談、車庫証明等認可・申請事務

21 ワンコインバスの運行

発災直後から無料で運行してきた市内の路線バスを、8月1日からはワンコインバス(一乗車100円)として運行します。ワンコインバスは、中学生以下は無料です。新しい時刻表は、7月28日(木)から各地区生活応援センター、シープラザ釜石、岩手県交通(株)釜石営業所に配置します。

なお、市内と大槌町や山田町を運行する広域路線バスは通常運賃となりますので、ご注意ください。

22 盛駅前ー釜石高校間のバス運行 ※有料です。

- 往路 盛駅前発 6時40分 釜石高校着 7時57分
盛駅前発 16時10分 釜石高校着 17時27分
- 復路 釜石高校発 13時30分 盛駅前着 14時47分
釜石高校発 19時20分 盛駅前着 20時37分

※帰りの時刻(釜石→大船渡)は学校の終業時刻により変更する場合がありますのでご注意ください。

- 料金 1乗車につき500円、小児は250円

23 釜石高校ー大船渡病院間のバス運行【平日のみ運行】 ※有料です。

- 往路 釜石高校発 6時58分 大船渡病院着 8時20分
釜石高校発 16時08分 大船渡病院着 17時30分
- 復路 大船渡病院発 13時30分 釜石高校着 14時52分
大船渡病院発 19時10分 釜石高校着 20時32分

※帰りの時刻(大船渡→釜石)は学校の終業時刻により変更する場合がありますのでご注意ください。

○料金 1乗車につき500円、小児は250円

24 長距離バスの運行 ※料金は通常料金です。

①釜石～盛岡間 釜石駅前発 8:00 15:00

②大槌～東京間(遠野釜石号)《予約制》

大槌バイパス(ローソン前)発 20:50 釜石駅前発 21:10 釜石営業所発 21:17

③釜石～東京間(けせんライナー)《予約制》

釜石営業所発 20:15 釜石駅前発 20:25 上平田発 20:33 唐丹駅前発 20:43

④釜石～仙台間 釜石駅前発 7:00 15:30《予約制》

※②、③、④の予約先 岩手県交通釜石予約センター(0193-25-2525) 9時～18時

25 高速道路の無料化

東日本大震災の被災地支援のため、東北地方の高速道路 20 路線(白河インター以北の東北道など東日本高速道路会社の 11 路線と地方道路公社の9路線)で、被災者らを対象とした無料化がスタートしました。対象路線内で発着すれば、対象エリア以外も含めて無料となります。ただし、首都高速道路、東京外環道などを通過するご旅程の場合は一部有料となります。

【被災者支援】

○期間 平成23年6月20日から1年間

○対象となる自動車

①東日本大震災による「り災証明書」または「被災証明書」の発行を受けた方が乗車する自動車

※「り災証明書」、「被災証明書」とも法人、団体に発行されたものは除きます。

※「り災証明書」、「被災証明書」の発行を受けた方の同居家族も含まれます。

○ご利用方法 《ETCでのご利用(入口料金所を含む)は無料措置の対象となりません。》

①入口料金所では、「一般」と表示されたレーンで通行券をお取りください。

②出口料金所(お支払い料金所)では、「一般」と表示されたレーンで係員に通行券をお渡しいただき、下記 A および B の書面をご呈示ください。

A 「り災証明書」または「被災証明書」の原本(コピー不可)

B 運転免許証、健康保険証、パスポートなどの原本(コピー不可)

※同居家族など住所の確認が必要な場合は、住所記載のものに限ります。

【当面の復旧・復興支援】

○期間 平成23年6月20日から平成23年8月末まで

○対象となる自動車 「中型車」「大型車」「特大車」

○ご利用方法 《ETCでのご利用(入口料金所を含む)は無料措置の対象となりません。》

①入口料金所では、「一般」と表示されたレーンで通行券をお取りください。

②出口料金所(お支払い料金所)では、「一般」と表示されたレーンで係員に通行券をお渡しくください。

26 市立の幼稚園・小中学校の状況

○ 各校連絡先

【幼稚園】

第一幼稚園(0193-22-4109) 小川幼稚園(0193-23-5508) 平田幼稚園(0193-26-5353)

鶉住居幼稚園(0193-22-4109:第一幼稚園において共同保育)

【小学校】

釜石小(0193-22-3513) 双葉小(0193-23-5119) 白山小(0193-22-3834)

平田小(0193-26-5230) 小佐野小(0193-23-5539) 甲子小(0193-23-5525)

鶉住居小(1～4年生 0193-23-5122・双葉小内 :5・6年生 0193-23-5656・小佐野小内)

栗林小(0193-28-2517) 唐丹小(0193-26-5310・平田小内)

【中学校】

釜石中(0193-23-5523) 甲子中(0193-23-6520) 釜石東中(0193-23-5531・釜石中内)

唐丹中(0193-55-2106) 大平中(0193-22-4158)

○小中学校の夏休み期間

・小学校

釜石小学校 7/28～8/17 双葉小学校 7/28～8/17 白山小学校 7/26～8/16
平田小学校 7/23～8/18 小佐野小学校 7/30～8/18 甲子小学校 7/27～8/18
鵜住居小学校 7/30～8/17 栗林小学校 7/23～8/17 唐丹小学校 7/23～8/17

・中学校

釜石中学校 7/27～8/18 甲子中学校 7/27～8/21 釜石東中学校 7/27～8/18
唐丹中学校 7/27～8/18 大平中学校 7/27～8/18

○ 就学機会の確保

- ・通学用バスの運行ルートについて、詳しくは各学校へお問合わせください。
- ・転校、編入学、事務手続き等、不明なことは各小中学校、高校、教育委員会に問い合わせ願います。

○ 就学に関すること、不明なこと等がありましたら、教育委員会総務学事課(教育センター3階)にお問い合わせください。(電話 0193-22-8833)

27 釜石市教育センターを開放(自主学習)します

○期 日 7月25日(月)～8月19日(金) ※平日のみ

○時 間 9時～17時

○場 所 釜石市教育センター3階 生涯学習室(約30人収容可能)

○対 象 小中高生

○その他 ・受付は、毎日(土日を除く)、釜石市教育センター3階で行います。
・8月4日(木)13時から8月5日(金)は、ベネッセ主催による中学3年生対象の「受験生応援勉強法アドバイス・学習相談会」を行います。現役大学生がアドバイスします。詳しくは、後日チラシを学校に配布します。

○問合せ 釜石市教育委員会総務学事課(電話 22-8833)

28 図書館の利用について

○開館時間 9時～17時

○閲覧室 閲覧室は使用できませんが、児童室(閲覧コーナー及びブックスタートコーナー)と新聞コーナーで閲覧できます。

○貸出冊数 一人5冊まで借りることができます。

○移動図書館車 運行を再開しています。 ○問合せ先 0193-25-2233

29 平田公園野球場、市営プールの利用について

次の施設が利用できます。

○平田公園野球場

・開場期間 通年(年末年始を除く) ・開場時間 午前8時～午後9時

・使用料(1時間あたり) 一般1,010円、高校生以下500円 ※照明(全灯)2,000円

○市営プール

・開場期間 屋内プール/通年(年末年始を除く) 屋外プール/9月4日(日)まで

・開場時間 火～金曜日/正午～午後8時 土曜日/正午～午後6時

日曜日/午前10時30分～午後6時

・入場料 大人420円、高校生310円、中学生以下210円 ※回数券もあります

○問い合わせ

平田公園野球場、市営プールとも問い合わせは市営プール(22-3190)まで

30 学童育成クラブの再開について

次のとおり、学童育成クラブを再開しています。

・釜石学童(釜石小図書室内) ・鵜住居学童(上中島町NTTビル3階) ・白山学童(嬉石町)

・平田学童(平田) ・唐丹学童(平田学童と同じ場所) ・甲子学童(甲子町) ・双葉学童(新町)

・上中島学童(上中島町) ・小佐野学童(上中島学童と双葉学童に分割)

31 保育所・児童館の再開について

次のとおり、保育所・児童館を再開しています。

・市立上中島保育所(上中島町) ・神愛幼児学園(上中島町) ・こうとう保育園(野田町)

- ・小佐野保育園(小佐野町) ・中妻子供の家保育園(中妻町)
- ・釜石保育園(甲子町の釜石南幼稚園で再開) ・釜石保育園平田分園(平田)
- ・鶴住居保育園(栗林町の砂子畑集会所さんあいセンターで再開) ・栗林児童館(栗林町)

32 震災ストレス相談室

災害後、誰にでも心とからだには様々な変化が起こります。「涙が止まらない」「やる気がでない、頑張りがきかない」「途中で目が覚める、嫌な夢ばかりみて眠れない」「イライラする、自分や他人を責めてしまう」などといった体調の変化はありませんか？

- 相談日 毎週金曜日(7/29まで) ○時間 13時30分～15時30分
- 場所 釜石地区合同庁舎(新町6-50)2階 第1・2相談室
- 予約・問合せ先 宮崎県こころのケアチーム(080-2755-0798)

※事前に予約のうえ、ご相談ください。また、お出でいただくことができない方には訪問等でも対応します。

33 予防接種と妊婦・乳幼児健診等の対応について

(1) 予防接種について

- ポリオ予防接種＝10月実施予定

- 平成23年度麻しん風しん予防接種・日本脳炎ワクチン予防接種の対象年齢の方へ

市では、対象になる方へ5月末に「予診票」等を送付しました。東日本大震災の影響により、住所地に配達できなかったと郵便物が戻ってくる場合があります。お手元に予診票が届いていない方は、市健康推進課へご連絡をお願いします。

- 〈対象〉・麻しん風しん予防接種:第2期 平成17年4月2日～平成18年4月1日生
第3期 平成10年4月2日～平成11年4月1日生
第4期 平成5年4月2日～平成6年4月1日生

・日本脳炎ワクチン予防接種 今年度中に3歳・4歳・9歳・10歳を迎える方

- 平成22年度定期予防接種対象で、東日本大震災の影響で接種を逃した方に対し、平成23年8月31日まで定期予防接種対象者とみなし、接種を受ける機会を設けるよう厚生労働省から通知がありました。つきましては、平成22年度麻しん風しん予防接種の対象だった方で、予防接種を希望される方は、市健康推進課へご連絡ください。

また、平成23年5月31日以降に接種を済ませた方(医療機関で接種費用を自己負担した)は、市健康推進課へご連絡ください。

平成22年度麻しん風しん予防接種対象者

第2期 平成16年4月2日～平成17年4月1日生(現在小学1年生)

第3期 平成9年4月2日～平成10年4月1日生(現在中学2年生)

第4期 平成4年4月2日～平成5年4月1日生

対象期間:平成23年8月31日まで

(2) 妊産婦・乳幼児の健診について

- 妊婦・乳児(1ヶ月、6～7ヶ月、9～10ヶ月)健康診査について県内医療機関で受診できます。県外で受診を希望される方は、事前にご連絡ください。

- 1歳6ヶ月児健診(個別健診)＝県立釜石病院小児科、岩井小児科医院
対象者:平成21年12月生まれ(個別に通知します。)

- 3歳児健診(個別健診)＝県立釜石病院小児科、岩井小児科医院
対象者:平成19年12月生まれ(個別に通知します。)

※人数を調整してご案内していますので、同じ誕生月でも次の月にご案内になる場合もありますので、ご了承ください。また、東日本大震災の影響により、住所地に配達できなかったと郵便物が戻ってくる場合があります。お手元に予診票が届いていない方は、市健康推進課へご連絡をお願いします。

<お問い合わせ・連絡先>

釜石市保健福祉部健康推進課保健予防係(釜石市保健センター内2階) 0193-22-0179

34 平成23年度結核検診(胸部レントゲン)の実施時期延期について

- 毎年6月頃に65歳以上の方を対象に実施している胸部レントゲンは、震災の影響により延期します。秋頃の実施を目指していますが、決まり次第お知らせします。

○問い合わせ 市健康推進課保健予防係(電話 22-0179)

35 市内公衆浴場について

市内公衆浴場は、次のとおり営業しています。

- 営業している公衆浴場＝花の湯(野田町)、栄湯(中妻町)、鶴の湯(大只越町)
- 料金 大人(中学生以上)=390円 小学生=150円 幼稚園以下=70円
- 営業時間 花の湯(野田町)=15時～20時30分・水曜日休み
栄湯(中妻町)=14時～19時・水曜日休み
鶴の湯(大只越町)=14時～20時・水曜日休み

36 無料入浴券の配布について

市内公衆浴場で利用できる無料入浴券の配布を開始します。

- 対象者 各避難所に避難されている方
- 配布枚数 1人につき3枚(週)配布
- 実施期間 7月16日(土)から8月9日(火)まで
- 対象施設 花の湯(野田町)、栄湯(中妻町)、鶴の湯(大只越町)
※詳しくは、各避難所担当者にお問い合わせください。

37 無料公衆電話設置

NTT東日本では、シープラザ釜石、避難所各所に無料特設公衆電話を設置しています。

38 NTT 東日本について

加入電話とISDNについては、ほぼ全域でサービスは回復しています。なお、通信ビルの機能が回復してもお客様宅と通信ビル間の回線切断等により、ご利用できない場合がありますが、順次回復中です。

39 電気について(東北電力からのお知らせ)【問合せ先 東北電力コールセンター 0120-175-966】

当社設備は復旧したものの、不在等により屋内配線の安全性が確認できず、送電を留保しているお客様がいらっしゃいます。これらのお客様につきましては、当社から各戸に不在連絡票を配付するとともに、自治体等とも連携し、お客様と連絡が取れ次第、屋内配線の健全性を確認して電気をお送りしてまいります。また、「津波等で公共的なインフラ、お客様家屋等が流失してしまった地域のお客様」につきましては、今後とも現地での調査を進め、送電が可能なお客様に対しましては、順次電気をお送りしてまいります。

40 都市ガスについて(釜石ガスからのお知らせ)【連絡先 0193-22-3535(代表)】

都市ガス製造設備の復旧に伴い、移動式ガス発生装置にて仮供給を行ってまいりました、甲子町9地割～中妻町・駒木町・鈴子町地区につきましては、4月19日より都市ガス製造所から都市ガスの供給を行ってまいります。また現在、津波の被害を受けた地区及び周辺地区のガス供給設備の調査、検討、修繕を行ってまいります。順次健全性が確認された地区からガスの供給を再開できるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【東部沿岸地区(中妻町以東地区)の復旧状況(復旧箇所ごとに順次追加していきます)】

千鳥町、駒木町(209件)、鈴子町(122件)、松原町(89件)、嬉石町(107件)、大平町(278件)、大只越町(243件)、大只越町(152件)、大渡町(136件)、浜町(151件)、東前町(82件)、新浜町(47件)、天神町(83件)、大渡町(115件)、東前町(4件)、浜町市営ビル(40件)、東前町(1件)、大只越町(1件)、大町(2件)、東前町(22件)、只越町(3件)、大町(18件)、大町(2件)、大渡町(7件)、東前町(2件)、天神町(5件)、只越町(1件)、大渡町(1件)、大町(17件)、大町(10件)、只越町(2件)、大町(9件)、只越町(19件)、大渡町(5件)、浜町(1件)、大町(1件)、大町(2件)、大渡町(5件)、大町(1件)、大渡町(1件)

【復旧件数】

第一次復旧地区・・・6,342件(中妻町以西地区) 東部沿岸地区・・・1,996件(中妻町以東地区)
総復旧件数・・・・・・8,338件 (7月25日18時現在)

41 水道について(7月12日現在)【連絡先 水道事業所 0193-23-5881】

被災地域以外での断水は解消されました。

○釜石東部＝【現況】応急復旧によりほぼ通水

【今後】がれき撤去に合わせ通水作業(只越・浜町・東前・の一部)

○平田地区＝【現況】応急復旧により通水済

○釜石西部＝【現況】通電及び管路の修理により通水済

○唐丹地区＝【現況】応急復旧により通水済

○鶴住居地区＝【現況】応急復旧によりほぼ通水

【今後】室浜:利用家屋が無いことから復旧は未定です。

【水道料金(下水道使用料)の取り扱い】

市は、東日本大震災の発生に伴い、平成23年3月分の水道料金(下水道使用料)を次のとおり取り扱います。

○被災した地域の方

・被災により家屋が倒壊した方や、断水期間が長かった地区の方からは、平成23年3月分水道料金(下水道使用料)をいただきません。また、4月分以降については、断水期間の状況により判断します。

・定額の井戸水での下水道使用料第4期分をいただきません。

○被災しなかった地域の方

・平成23年3月分水道料金(下水道使用料)の納期は、平成23年8月31日(水)です。

・口座振替制や集金制で納付していた方は、送付済みの納入通知書で、水道事業所、生活応援センター(中妻、小佐野、甲子)、各金融機関(郵便局を除く)の窓口で納付してください。

42 三陸ブロードネットについて【連絡先 0193-24-2600 受付時間 9:00～18:00】

○ 6月22日現在で放送配信中の地域は次の地域です。

甲子町、野田町、定内町、小佐野町、小川町、桜木町、新町、住吉町、礼ヶ口、源太沢町、上中島町、中妻町、八雲町、千鳥町、駒木町、鈴子町、大只越町、大町2・3丁目、大渡町(一部地域除く)、東前町、浜町2・3丁目、天神町、嬉石町3-8、3-10、松原町、大平町、平田1地割・2地割・3地割の1部・4地割・5地割・6地割、栗林町、鶴住居町1地割～9地割、13地割の1部、29地割

※上記地区でも、震災によるケーブル線の断線等により視聴できない場合があります。

○ 現在、地上デジタル放送・アナログ放送(NHK総合、教育、テレビ岩手、IAT、IBC、岩手めんこいテレビ、かもめチャンネル)、BSデジタル放送(デジタルプラン、STB使用のみ)を視聴できます。

○ 未復旧地区及び上記以外のアナログ放送については随時復旧作業中です。

○ 復旧地区における映像障害の際は、宅内配線のご確認、またはチャンネルスキャンを行ってください。

○ 利用料金について 平成23年4月からの全加入者の利用料金の御請求を停止しております。

○ 解約等の手続 この度の被災により、アンテナ設置等で解約希望のお客様は、平成23年3月付でのご解約を承っております(後日解約手続も可能)。年払支払等でご返金がある場合、後日御精算させていただきます。

○ NHK受信料については、弊社設備の被災の為、「団体一括支払」の課金処理が困難になり、お取り扱いを中止いたします。今後はNHKとの直接のご契約となります。弊社の「団体一括支払」をご利用なさっていたお客様には、NHKからのご連絡があります。

43 「かまいしさいがいエフエム」放送中

市から発表する釜石市災害対策本部情報などを市民の皆さんにお伝えするため、「かまいしさいがいエフエム」の放送を行っています。

○ 放送場所 サンフィッシュ釜石(鈴子町2-1)2階エフエム岩手釜石支局内

○ 放送時間 毎日2回放送 10:30～12:00、15:30～17:00

※水曜日のみ午後の放送は16:00～17:00

○ 呼出名称 JOYZ2AC-FM かまいしさいがいエフエム

○ 周波数・出力 86.0MHz 30W

○ ボランティア募集 「かまいしさいがいエフエム」のお手伝いをさせていただきボランティアを募集しています。ご希望の方は、釜石市災害支援ボランティアセンター(090-1361-6097)にご連絡ください。

○ メッセージ募集 市民の皆様からのメッセージをお待ちしております。

アドレスは kamasai860@gmail.com ファックス番号は、0193-55-4202

44 ごみの収集について

○ 家庭系ごみの処理

通常のごみカレンダーどおり収集中です。

○ 事業系ごみの処理

市の収集運搬許可業者にご相談ください。

(有)新菱和運送(0193-23-3888) 釜石清掃企業(株)(0193-23-7520)

○ 岩手沿岸南部クリーンセンターの直接搬入について

・受付時間 8時30分～12時、13時～16時30分

・処理料金

家庭系一般廃棄物＝20kgまで無料、20kgを超え100kgまで一律100円、100kgを超える場合10kgごとに200円

事業系一般廃棄物＝10kgごとに200円

・被災した家庭系及び事業系一般廃棄物の直接搬入も受入れします(無料)が、リサイクル対象品及びがれき等処理困難と判断した場合は、受付の際にお断りする場合があります。

・問合せ先 岩手沿岸南部クリーンセンター(0193-27-7020)

45 消毒薬の配布について

衛生対策のため、消毒薬を無料で配布します。

○ 配布する消毒薬

[屋外用]消石灰(1世帯2袋以下)＝直接地面に散布します。

クレゾール＝水で希釈し、じょうろや噴霧器で散布します。

[屋内用]逆性せっけん(1世帯1本)＝水で希釈し、雑巾で拭き取りまたは噴霧器で散布。

[食器類]次亜塩素酸ナトリウム＝水で希釈し、浸します。

※消毒薬は無料で配布しますが、数量に限りがありますので適量をご使用ください。

※消石灰・逆性石けんの在庫は揃えていますが、クレゾール・次亜塩素酸ナトリウムは在庫薄となっておりますので、必要な方だけご使用ください。

○ 配布場所

市保健福祉センター2階、唐丹地区生活応援センター、鶴住居地区生活応援センター(仮設:旧JAとおの東部営農センター敷地)、平田地区生活応援センター(仮設:旧釜石商業高校敷地)

○ 問合せ先 市健康推進課(0193-22-0179)

46 郵便局稼働状況

○ 通常稼働局＝釜石局・釜石鈴子局・釜石中妻局・釜石小川局・小佐野局・松倉局・洞泉局・釜石大橋局・唐丹局・栗橋局

○ 休業局＝釜石平田局・釜石浜町局・釜石松原局・鶴住居局・箱崎局

47 遺体安置所

紀州造林旧釜石工場(鶴住居町)

48 身元不明のご遺体の身体特徴などがわかる写真台帳の設置場所

岩手県警察では、東日本大震災により行方不明になられた方について、県警本部及び各遺体安置所で相談を受け付けています。これらの場所には、相談者が写真を見て行方不明の方を探せるよう、「岩手県内の安置所に安置されているすべての身元不明のご遺体」、「宮城県内の安置所に安置されている海中で発見された身元不明のご遺体」の身体特徴、服装、所持品等がわかる写真の台帳を設置しています。

設置場所＝紀州造林旧釜石工場(鶴住居町) 時間＝10時～15時

49 身元が分からない遺骨の安置

・身元が分からない遺骨で市が火葬をした遺骨は、釜石仏教会のご協力を得て、代表者である仙寿院に安置しています。

・警察の調査で身元が判明した遺族に遺骨を引き渡しますので、市地域福祉課(22-0177)にご連絡ください。

50 各種手続きなど

(1)平成 23 年度の市税について

今回の災害で被災した方については、減免事由に該当すれば減免となります。なお、平成 22 年度の市税の未払い分がある場合は、8 月 31 日までに納入してください。

(2)運転免許証更新業務の再開について

○次のとおり再開しています。

・再開場所＝各運転免許センター(盛岡、県南、県北、沿岸運転免許センター(サンパルク 2 階))及び各警察署(岩手、花巻、一関、千厩、大船渡、遠野、岩泉、二戸)、自動車運転免許試験場

○再開しない窓口＝宮古署

51 金融機関の対応

- 岩手銀行 中妻支店と釜石支店営業中。
- 北日本銀行 小佐野支店営業中。お問い合わせフリーダイヤル設置しました。受付時間は、9 時～17 時までです。預金について(0120-836-236)、個人の融資について(0120-601-235)、法人・個人事業主の融資について(0120-333-061)
- 東北銀行 中妻ATM脇(かつば寿司斜め向かい)の臨時店舗で営業中です。電話 0120-164-416
- 東北労働金庫釜石支店 営業中です。
- JA花巻釜石支店 旧甲子支店(甲子町 9-113-3 電話 0193-23-7826 FAX0193-23-7818)を釜石支店臨時店舗として、営業しています。ATMも利用できます。ゆうちょ銀行の ATM/CD も無料で利用できます。
- JA花巻鶴住居支店 紀州造林向い(鶴住居町 3-6-4 電話 0193-28-2745 FAX0193-28-2746)を鶴住居支店臨時店舗として営業しています。
- 宮古信用金庫大渡支店 6 月 28 日から全業務を再開しています。

52 ボランティア募集中です

仮設住宅への引越しや家の泥出し、家具の運び出し、子どもの遊び相手や学習支援などのボランティア活動にぜひご参加ください。

○資格や特技、経験を生かした専門職ボランティアも募集中です。

○釜石市災害支援ボランティアセンターにご来所・お問い合わせください。

【参加要件】

・体力に自信のある方 ・昼食水分等持参できる方 ・ボランティア保険に加入できる方(自己負担 490 円)

【問合せ先】

釜石市災害支援ボランティアセンター(釜石市鈴子町 15-2 釜石市郷土資料館まえ)

電話 090-1361-6097 090-1361-6201 0193-22-2310(代表)

FAX 0193-22-4650 ブログ <http://blog.canpan.info/kamaishi-vc/>

53 義援金の受付

受入口座 釜石市地震災害義援金 岩手銀行釜石支店(普)2046292

54 釜石ふるさと寄付金の受付

ふるさと寄付金は、義援金と異なり、釜石市の復興のための事業に充てられます。

【問合せ先】市財政課(電話 0193-22-2111 内線 125)

※本日中に更新したところは、下線を引いています。

※釜石市災害対策本部 0193-22-8253,0193-22-8254

7 月末でほとんどの仮設住宅への入居が可能となることから、災害対策本部情報の発行は、8 月から週に 1 回程度に切り替え、避難所が全て閉鎖された時点で中止いたします。避難所以外への送付は行いませんので、ご理解をお願いします。